

静岡県告示第706号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和3年9月7日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

井宮町a 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大字	字	地番
静岡市	葵区	井宮町		次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から12号までを順次結んだ線及び標柱1号と12号を結んだ線に囲まれた区域
				48 1号
			〃	48 2号
			〃	263 3号
			宮ヶ崎町	102-1 4号
			〃	102-1 5号
			〃	102-1 6号
			井宮町	256-2 7号
			〃	256-2 8号
			〃	47 9号
			〃	47 10号
			〃	48 11号
〃	48 12号			